

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年10月30日

【会社名】 ルネサスエレクトロニクス株式会社

【英訳名】 Renesas Electronics Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼CEO 作田 久男

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地

【電話番号】 044(435)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 法務第一部長 三代 恭裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 03(5201)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 法務第一部長 三代 恭裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、臨時報告書を関東財務局長に提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成25年10月30日（当社取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、費用構造の改善による収益基盤の更なる強化、意思決定の迅速化、業務の適正化・効率化など競争力の更なる強化を実現するための施策の一つとして、早期退職優遇制度を実施しました。これに伴い、平成26年3月期第2四半期会計期間（以下「当第2四半期会計期間」といいます。）の連結決算および個別決算において、事業構造改善費用を特別損失として計上しました。

当社は、費用構造の改善による収益基盤の更なる強化、意思決定の迅速化、業務の適正化・効率化など競争力の更なる強化を実現するため、当社グループにおける構造改革を実施しております。かかる状況のもと、当社は、当社の連結子会社である合弁会社について平成25年12月30日に合弁契約期間が満了することに鑑み、当該連結子会社に係る当社出資持分の全てを合弁の相手方に譲渡することを決定しました。これに伴い、当第2四半期会計期間および平成26年3月期第2四半期累計期間（以下「当第2四半期累計期間」といいます。）の連結決算において、固定資産の減損損失等を特別損失として計上しました。また、当第2四半期会計期間の個別決算において、関係会社株式評価損を計上しました。

当社は、平成25年2月22日開催の臨時株主総会における決議に基づき、第三者割当増資の方法による当社普通株式の発行に係る手続きを進めておりましたが、当該手続きが完了し、平成25年9月30日に当該株式の発行がなされました。これに伴い、当第2四半期会計期間の連結決算および個別決算において、アドバイザー・フィー、登録免許税等の株式交付費を営業外費用として計上しました。

(3) 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

上記(2)の事象により、当第2四半期会計期間の連結決算および個別決算における特別損失として、それぞれ事業構造改善費用約123億円、約80億円を計上しました。

上記(2)の事象により、当第2四半期会計期間の連結決算における特別損失として減損損失等約35億円を計上しました。なお、平成26年3月期第1四半期の連結決算において減損損失等約6億円を計上しており、当第2四半期累計期間の連結決算において特別損失として計上した減損損失等は約42億円となります。また、当第2四半期会計期間の個別決算における特別損失として関係会社株式評価損約33億円を計上しました。なお、当該関係会社株式評価損が、連結損益に与える影響はありません。

上記(2)の事象により、当第2四半期会計期間の連結決算および個別決算における営業外費用として、株式交付費約24億円を計上しました。